様式３(2020.08改)

作成日　令和2年12月15日

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2371600426
事業所名	グループホームふれんど

【重点項目への取組状況】

	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：２）	評価
重点項目①	コロナ禍によって、地域との係わりは散歩時に行き交う地域の住民と挨拶を交わす程度になっている。 ボランティアの来訪も途絶えたが、唯一訪問理美容だけは継続して受け入れており、利用者の要望に応えている。	○
	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：３）	**評価**
重点項目②	国の緊急事態宣言の発令により、4月開催予定の運営推進会議は電話による聞き取りに変更した。 緊急事態宣言が解除されたことにより6月の会議は通常開催としたが、夏以降に第2波、第3波の感染拡大となったため、8月以降は書面会議の形をとっている。	○
	市町村との連携（外部評価項目：４）	**評価**
重点項目③	3ユニット27名定員のホームには、生活保護受給者が6名いる。 区の保護係の職員や、権利擁護の関係でいきいき支援センター(地域包括支援センター)の職員が面会に来訪するが、玄関のガラス扉越しの面会である。	○
	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：６）	**評価**
重点項目④	一時期は家族の面会を完全にストップさせていたが、現在は条件付きで面会を認めている。1家族につき週に1回、短時間の面会に限定しており、直接接触を避けるため、玄関の全面ガラス扉の内外で利用者と家族が対面している。 家族アンケートの「利用者の日々の様子を知りたい」を受け、毎月発行の「通信」を充実させ、改善を図っている。	○
	その他軽減措置要件	**評価**
重点項目⑤	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【備考欄】

新型コロナウイルスの感染状況により、運営推進会議の開催方法を工夫している。
緊急事態宣言の出ていた4月は電話による聞き取りを行い、緊急事態宣言の解除を受けて6月は通常開催、第2波、第3波の発生により8月以降は書面での開催となっている。

１．外部評価軽減要件

① 別紙４の「１　自己評価及び外部評価」及び「２　目標達成計画」を市町村に提出していること。

② 運営推進会議が、過去１年間に６回以上開催されていること。

③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

④ 別紙４の「１　自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の２、３、４、６の実践状況（外部評価）が適切であること。

２．外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
２．事業所と地域のつきあい	（例示） ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、 消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
３．運営推進会議を活かした取り組み	（例示） ① 運営基準第８５条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
４．市町村との連携	（例示） ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
６．運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） ① 家族会を定期的（年２回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年２回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総合評価	×	×	○	○	○	○	○	◎	○	◎	○
実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
総合評価	◎										